

# 四半期報告書

(第118期第2四半期)

自 平成30年3月1日

至 平成30年5月31日

株式會社 小島鐵工所

# 目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライププランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	
第2 四半期累計期間	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	11
注記事項	
(継続企業の前提に関する事項)	12
(会計方針の変更)	12
(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	12
(追加情報)	12
(四半期損益計算書関係)	12
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	12
(株主資本等関係)	13
(金融商品関係)	13
(有価証券関係)	13
(持分法損益等)	13
(セグメント情報等)	13
(1株当たり情報等)	13
(重要な後発事象)	14
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月12日
【四半期会計期間】	第118期第2四半期（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）
【会社名】	株式会社小島鐵工所
【英訳名】	Kojima Iron Works Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児玉 正蔵
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市剣崎町155番地
【電話番号】	(027) 343-1511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 田中 教司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目15番7号 東京営業所
【電話番号】	(03) 3563-2401 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 吉田裕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第2四半期 累計期間	第118期 第2四半期 累計期間	第117期
会計期間	自平成28年 12月1日 至平成29年 5月31日	自平成29年 12月1日 至平成30年 5月31日	自平成28年 12月1日 至平成29年 11月30日
売上高 (千円)	614,590	796,710	1,714,252
経常損失(△) (千円)	△88,778	△75,829	△105,654
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△81,457	△76,331	△98,824
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	501,782	501,782	501,782
発行済株式総数 (千株)	10,035	10,035	10,035
純資産額 (千円)	687,150	594,171	671,519
総資産額 (千円)	3,331,449	3,394,697	3,340,867
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△81.52	△76.39	△98.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.7	17.5	20.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	356,265	170,765	408,389
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△81,845	△16,045	△99,996
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△9,257	△6,342	△18,382
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,226,111	1,398,522	1,250,959

回次	第117期 第2四半期 会計期間	第118期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成29年 3月1日 至平成29年 5月31日	自平成30年 3月1日 至平成30年 5月31日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△31.62	△27.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 当社は、平成30年6月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたとして、1株当り四半期(当期)純損失金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当社の主製品である油圧プレス機は、形状、能力、機能のほか、納期、一台当たりの金額もそれぞれ異なる個別受注生産でありますので、月単位での売上は一定しておらず、季節的変動によるものでもなく、納期的、金額的なバラツキにより売上の変動が大きく、また、当社製品が大型機械ゆえ、設計・生産着手から納品・据付まで平均して1年程度を要するため、受注から売上計上まで相当期間のズレが生じてしまうのが当社の事業の特性であります。なお、一部請負工事物件につきましては、工事進行基準を適用して売上処理を行っております。

このような事業の特性を持つ当社におきまして、当第2四半期累計期間における売上高につきましては、受注残物件の進捗から、目標数値(8億円)に対しては同水準で経過しましたが、前年同四半期(6億14百万円)に対しては、これを上回る7億96百万円の売上を計上することができました。

利益面につきましては、引き続き原価低減や諸経費全般に亘る削減に努めておりますが、厳しい同業者間競争から想定した利益に至らず、当第2四半期純損失は、不本意ながら、前年同四半期純損失(81百万円)並みの76百万円となりました。

受注状況につきましては、当第2四半期累計期間の受注高は、鍛造業界向け大型物件2台(18億88百万円)の受注を始め、プラント設備工事に関連する大型物件(20億円)の受注に成功し、前年同期(11億54百万円)の約4倍となる44億50百万円へと大きく飛躍することができました。また受注残高につきましても、前年同期末(16億84百万円)から約3倍増となる46億97百万円を確保できております。平成31年11月期は、上記鍛造業界向け大型物件2台が納期を迎え、売上高・利益共に貢献し、黒字回復に期待しているところであります。

現在、国内外の鍛造・製鉄業界を中心に有望な引き合いが浮上しており、この成約に向け全力で取組み、一層の受注増加に向け前進しているところでございます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金および現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1億47百万円増加し、13億98百万円になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、得られた資金は1億70百万円（前年同四半期は3億56百万円の獲得）であります。これは主として、仕入債務の減少1億99百万円及び税引前四半期純損失75百万円がありました。前受金の増加3億9百万円及び売上債権の減少1億5百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、使用した資金は16百万円（前年同四半期は81百万円の使用）であります。これは主として、定期預金の預入れによる支出1億31百万円と定期預金の解約による収入1億19百万円との差額であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、使用した資金は6百万円（前年同四半期は9百万円の使用）であります。これは主として、リース債務の返済による支出6百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注) 平成30年2月23日開催の第117回定期株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより株式併合の効力発生日(平成30年6月1日)をもって、発行可能株式総数は21,600,000株減少し、2,400,000株となっております。

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,035,647	1,003,564	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第二部)	単元株式数 100株
計	10,035,647	1,003,564	—	—

(注) 平成30年2月23日開催の第117回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成30年6月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

なお、株式併合後の発行済株式総数は、9,032,083株減少し、1,003,564株となります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年3月1日～ 平成30年5月31日	—	10,035,647	—	501,782	—	5,373

(注) 平成30年2月23日開催の第117回定期株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより株式併合の効力発生日(平成30年6月1日)をもって、発行済株式総数は9,032,083株減少し、1,003,564株となります。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
児玉 正蔵	群馬県高崎市	846	8.43
児玉 恒二	群馬県高崎市	723	7.20
児玉 三郎	群馬県高崎市	703	7.01
児玉 太郎彦	群馬県高崎市	640	6.38
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1-25	490	4.88
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	490	4.88
小島鉄工所共栄会	群馬県高崎市剣崎町155(株)小島鉄工所内	389	3.87
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	350	3.48
池上 明夫	岡山市北区	163	1.62
日本証券金融株式会社	中央区日本橋萱場町1丁目2-10	143	1.42
計	—	4,939	49.21

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,942,000	9,942	—
単元未満株式	普通株式 50,647	—	—
発行済株式総数	10,035,647	—	—
総株主の議決権	—	9,942	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社小島鐵工所	群馬県高崎市剣崎町155番地	43,000	—	43,000	0.4
計	—	43,000	—	43,000	0.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年12月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

① 資産基準	0.81%
② 売上高基準	0.41%
③ 利益基準	△0.74%
④ 利益剰余金基準	3.87%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当第2四半期会計期間 (平成30年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,255,035	2,414,606
受取手形及び売掛金	320,164	214,660
仕掛品	14,865	60,711
原材料	33,312	28,595
その他	46,014	35,723
流動資産合計	2,669,392	2,754,298
固定資産		
有形固定資産		
賃貸不動産（純額）	189,201	183,205
その他（純額）	410,110	391,492
有形固定資産合計	599,311	574,698
無形固定資産	27,825	21,674
投資その他の資産	44,339	44,027
固定資産合計	671,475	640,399
資産合計	3,340,867	3,394,697
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	619,380	420,138
短期借入金	1,530,000	1,530,000
未払法人税等	4,860	2,500
リース債務	18,220	18,838
前受金	240,581	549,627
賞与引当金	—	62,200
工事損失引当金	2,450	—
その他	62,350	35,047
流動負債合計	2,477,843	2,618,351
固定負債		
リース債務	21,443	14,599
繰延税金負債	2,456	2,061
退職給付引当金	67,605	65,513
長期預り敷金	100,000	100,000
固定負債合計	191,505	182,174
負債合計	2,669,348	2,800,526
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	501,782	501,782
資本剰余金	5,373	5,373
利益剰余金	164,569	88,238
自己株式	△5,815	△5,928
株主資本合計	665,910	589,465
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,608	4,706
評価・換算差額等合計	5,608	4,706
純資産合計	671,519	594,171
負債純資産合計	3,340,867	3,394,697

## (2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)
売上高	614,590	796,710
売上原価	585,449	750,454
売上総利益	29,140	46,255
販売費及び一般管理費	※ 126,318	※ 133,915
営業損失 (△)	△97,177	△87,659
営業外収益		
受取利息	15	31
受取賃貸料	31,176	29,926
その他	2,772	2,931
営業外収益合計	33,963	32,889
営業外費用		
支払利息	11,584	11,443
不動産賃貸費用	13,631	8,801
為替差損	348	814
営業外費用合計	25,564	21,059
経常損失 (△)	△88,778	△75,829
特別利益		
固定資産売却益	7,824	—
特別利益合計	7,824	—
税引前四半期純損失 (△)	△80,953	△75,829
法人税、住民税及び事業税	504	501
法人税等合計	504	501
四半期純損失 (△)	△81,457	△76,331

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失 (△)	△80,953	△75,829
減価償却費	44,416	36,592
賞与引当金の増減額 (△は減少)	49,700	62,200
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△8,752	△3,078
固定資産売却損益 (△は益)	△7,824	—
受取利息及び受取配当金	△15	△31
支払利息	11,584	11,443
売上債権の増減額 (△は増加)	48,060	105,503
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△34,935	△41,129
仕入債務の増減額 (△は減少)	86,874	△199,242
前受金の増減額 (△は減少)	301,400	309,045
未払金の増減額 (△は減少)	△14,261	△41,517
その他	△27,073	19,286
小計	368,220	183,242
利息及び配当金の受取額	15	31
利息の支払額	△11,471	△11,556
法人税等の支払額	△499	△951
営業活動によるキャッシュ・フロー	356,265	170,765
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△71,934	△4,037
有形固定資産の売却による収入	8,100	—
定期預金の預入による支出	△95,015	△131,023
定期預金の解約による収入	77,004	119,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	△81,845	△16,045
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△24	△3
リース債務の返済による支出	△9,201	△6,225
その他	△32	△113
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,257	△6,342
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14	△814
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	265,147	147,562
現金及び現金同等物の期首残高	960,963	1,250,959
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,226,111	※ 1,398,522

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

1. 税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期累計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)
従業員給料及び手当	39,060千円	38,830千円
賞与引当金繰入額	11,400	15,400

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)
現金及び預金勘定	2,206,185千円	2,414,606千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金等	△980,074	△1,016,083
現金及び現金同等物	1,226,111	1,398,522

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自平成28年12月1日至平成29年5月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自平成29年12月1日至平成30年5月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、プレス機械のメーカーとして単一の事業を営んでおります。従いまして、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△81円52銭	△76円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△81,457	△76,331
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△81,457	△76,331
普通株式の期中平均株式数(千株)	999	999

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成30年6月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたとして、1株当り四半期(当期)純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は平成30年1月9日開催の取締役会において、平成30年2月23日開催の第117回定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、平成30年6月1日でその効力が発生しております。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・比率

平成30年6月1日をもって、平成30年5月31日の最終株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたしました。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年5月31日現在)	10,035,647株
株式併合により減少する株式数	9,032,083株
株式併合後の発行済株式数	1,003,564株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値です。

④ 1株未満の端数が生じる端数の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(3) 効力発生における発行可能株式数

2,400,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の24,000,000株から2,400,000株に減少いたしました。

(4) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(5) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年1月9日
株主総会決議日	平成30年2月23日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年6月1日

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 7月12日

株式会社小島鐵工所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮一 行男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筑紫 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小島鐵工所の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第118期事業年度の第2四半期会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年12月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小島鐵工所の平成30年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月12日
【会社名】	株式会社小島鐵工所
【英訳名】	Kojima Iron Works Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児玉 正蔵
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市剣崎町155番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長児玉正蔵は、当社の第118期第2四半期（自平成30年3月1日 至平成30年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。